

コードオブプラクティス委員会研修会開催について

コードオブプラクティス(COP)委員会と販売情報提供活動対応委員会の年間施策の一つとして、COP委員会研修会を2022年2月24日にハイブリッド形式で開催し、会員会社38社より34社から106名の皆様(COP担当者、販売情報提供活動ガイドライン監督部門担当者等)に参加いただきました。

研修会は日本ジェネリック製薬協会 吉田副会長の開会挨拶に続き、COP委員会の篠原委員長より医療用医薬品の販売情報提供活動ガイドラインに関する第5回アンケート結果が報告され、講演Ⅰでは講師の帝京平成大学 薬学部薬学科の渡邊 伸一教授より「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドラインについて」と題して、販売情報提供活動ガイドラインの目的である医療用医薬品の適正使用を確保し保健衛生の向上を図り、ひいては患者に不利益をもたらさないということから販売情報提供活動の3原則、販売情報提供活動ガイドラインの遵守状況と監視事業の報告状況など押さえて置くべき要点を丁寧に解説いただきました。

講演Ⅱでは講師の医療用医薬品製造販売業公正取引協議会 事務局次長 辻本 猛 様より、「規約の基本的な考え方～説明会と講演会～」と題して、規約解説書の構成と性格、便益・労務その他の役務に関連する規約の体系、説明会と講演会の関係、Webを用いた講演会などをわかりやすく解説いただきました。

本日の研修会により、販売情報提供活動ガイドラインの取り組み方や公正競争規約の考え方について理解が増したものと思います。

今後は一層のジェネリック医薬品の情報提供適正化を図るべく、ガイドラインに則した販売情報提供活動、更には公正競争規約遵守により違反の未然防止をお願い致します。